令和2年度第1回 医道審議会保健師助産師看護師分科会 保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会 議事録

日時:令和2年11月2日(月)

 $1 \ 3 : 0 \ 0 \sim 1 \ 6 : 0 \ 0$

場所:厚生労働省仮設第3会議室

〇吉浪免許室長補佐 ただいまから「医道審議会保健師助産師看護師分科会保健師助産師 看護師国家試験制度改善検討部会」を開催いたします。

本日は春山委員より御欠席との連絡をいただいており、19名の委員に御出席いただいて おります。

医道審議会令第7条により、本日の部会は開催及び議決が可能な定足数に達しておりま すことを御報告申し上げます。

また、本日の制度改善検討部会では、昨今の新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、 オンラインでの開催といたしました。画像と音声の問題はありませんでしょうか。

本日のオンラインでの開催におけるお願いとして、御発言される際には、冒頭で発言者 のお名前をお伝えくださいますようお願いいたします。

初めに、本日所用のため不在にしております医政局長の迫井に代わりまして、審議官の間より御挨拶申し上げます。

○間審議官 本日、「医道審議会保健師助産師看護師分科会保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会」を開催いたしましたところ、部会長でいらっしゃいます萱間先生をはじめ、委員の皆様方には大変御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日、我が国におきましては、世界最高水準の平均寿命や、高い保健医療水準を実現するに至りました。

その一方で、少子高齢化の進展は言うに及ばずでございますけれども、毎年様々な災害が襲ってきております。そして、今般の新型コロナウイルス感染症などにおける健康危機など、課題が多くございます。また、国民のニーズも多様化しているという状況にございます。このような中にあって、保健師、助産師、そして看護師に求められる知識・技術はこれまで以上に高まっており、重要な役割を求められると認識してございます。

今般、5年ぶり、正確に言うと4年半ぶりぐらいとなります国家試験制度改善検討部会におきましては、保健師、助産師及び看護師が保健・医療の現場に第一歩を踏み出す際に、少なくとも持っているべき、備えているべき基本的な基礎知識、技能を問うものとなるよう、試験問題の在り方につきまして御検討いただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

保健・医療・福祉を取り巻く状況の変化や、国民の期待に応えられる保健・医療人材の確保と質の向上のため、今後とも皆様の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げて、誠に簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉浪免許室長補佐 間審議官におかれましては、所用により、途中退席となることを御 了承願います。

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様を御紹介いたします。

資料1の2ページに別紙として委員の名簿がございますので、この名簿に沿って事務局から御紹介をさせていただきます。

朝倉京子委員、池西静江委員、伊藤圭委員、宇佐美慧委員 釜萢敏委員、萱間真美委員 岸恵美子委員、佐々木幾美委員、島田真理恵委員、鈴木良美委員、高田昌代委員、滝口裕 一委員、春山早苗委員は本日御欠席との連絡をいただいております、林直子委員、福井ト シ子委員、村上明美委員、森真喜子委員、吉沢豊予子委員、吉田知可委員、米山万里枝委 員、以上、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事務局につきましては、先ほど御挨拶させていただきました大臣官房審議官の間、 看護課課長の島田、看護課教育体制推進官の五十嵐、医事課試験免許室長の久保木、私、 医事課試験免許室長補佐の吉浪となります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、佐々木委員におかれましては、途中退席との御連絡をいただいているところでご ざいます。

次に、本部会の部会長の選任につきまして、御説明をさせていただきます。

医道審議会令において、委員の互選により選任することと規定されており、既に福井委員より萱間委員の御推薦をいただき、萱間委員より御承諾をいただいております。

萱間部会長、よろしくお願いいたします。

○萱間部会長 先生方、こんにちは。

萱間でございます。

このたび、部会長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。 座って失礼いたします。

保健師助産師看護師国家試験の制度改善検討部会ということで、間審議官より4年半ぶりということを御紹介いただきましたが、前回がついこの間だったように感じてしまいます。この間、国家試験委員会では審議会の答申を受けて、真摯に改善に取り組んでこられました。その結果を委員の皆様で共有し、さらに積み重ねていかなければいけないこと、コロナの状況下で特殊な要因もあると思いますが、しっかり意見を交換して、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉浪免許室長補佐 ありがとうございました。

また、医道審議会令におきまして、部会長があらかじめ委員または臨時委員の中から部会長代理を指名することが規定されております。萱間部会長より、部会長代理として春山委員の御指名があり、本日は御欠席となりますが、春山委員には事前に御承諾をいただいておりますことを御報告申し上げます。

それでは、以後の議事進行につきましては、萱間部会長にお願いしたいと思います。

- ○萱間部会長 それでは、初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。
- ○吉浪免許室長補佐 本日の資料は、議事次第。

資料1「保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会 開催要項」。

資料2「保健師助産師看護師国家試験の変遷について」。

資料3「保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会における検討事項(案)」。

資料4「保健師助産師看護師国家試験制度改善に向けた検討に係る資料」となっております。

なお、参考資料は1~6まででございますので、御確認をお願いいたします。

乱丁、落丁がございましたら、事務局までお申しつけください。

資料の確認は以上となります。

○萱間部会長 ありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思います。

まず、事務局から資料1から資料3の御説明をお願いいたします。

○五十嵐教育体制推進官 事務局でございます。

資料の説明の前に、今、池西先生から発言者のお顔が出ませんかというコメントをいただいたのですけれども、今回はシステムの都合で、お顔が出ない状況になってございますので、先生方、大変申し訳ございませんが、御発言の際にはお名前を御発言いただけますようにどうぞよろしくお願いいたします。

では、資料の説明を始めさせていただきたいと思います。

ファイルをおめくりいただきまして、資料1でございます。開催要項になってございます。趣旨としましては、約5年前に行いました前回の制度改善検討部会の改善すべき事項、 御指摘いただいた内容を踏まえて、今後、どのような国家試験を実施していくかということについて、今回御議論をいただくものでございます。

また、昨年度、看護基礎教育検討会において新たなカリキュラムの検討を行ってございますが、その点につきましても、今後どのような形で国家試験に反映させるかということについても、今回の制度改善部会で御議論いただきたいと考えてございます。

また、全体のスケジュールでございますが、本年度に制度改善検討部会の報告書を取りまとめさせていただきまして、来年度、令和3年度には国家試験の出題基準の改定を行う予定にしてございます。

また、5番目の「その他」でございますが、今回の部会は、基本公開とさせていただきます。ただし、国家試験の合否判定基準等に関する非公開情報を取り扱う場合については非公開とし、議事概要のみの公開とさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、別紙は先ほど御紹介させていただきました委員名簿 でございます。

資料2でございます。国家試験の変遷について記載させていただいております。

1ページの1ポツから、これまで行ってきました制度改善の検討の変遷について記載させていただいてございます。

3ページは、前回の平成27年度に実施しました制度改善検討部会の概要についてお示しさせていただいております。

4ページからは「保健師助産師看護師国家試験の変遷」ということで、実際にどのよう

な形で国家試験が行われてきたかということについて記載させていただいてございます。 7ページからは試験科目の変遷を記載させていただいております。

10ページは国家試験の受験者数、合格者数及び合格率の推移についてお示しさせていただいております。

資料3でございます。今年度の制度改善検討部会における検討事項を記載させていただいてございます。

1)の国家試験の問題についてということで、(1)から(7)まで具体的な項目を挙げさせていただいております。

そのほかに合格基準、国家試験問題の公募、出題基準についても御議論いただく予定でございます。

資料1から資料3の説明は以上でございます。

また、資料1から資料3までが公表の資料となってございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○萱間部会長 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御意見や御質問等はございますでしょうか。

ございましたら、ミュートを切っていただき、お名前をおっしゃっていただいて御発言 いただければと思います。

いかがでしょうか。

ここまでのところはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ここまでが公開の議事ということになっておりまして、以降は非公開での議論ということになります。この部分について、事務局から進め方の御説明をお願いいたします。

○吉浪免許室長補佐 これからの議論につきましては、非公開情報を取り扱うため、非公開で行わせていただきます。委員の陪席者がおられる場合には、恐れ入りますが、御退席をお願いいたします。